

ふれあいネットワーク

社協だより稚内

第145号
平成25年5月1日発行
社会福祉法人
稚内市社会福祉協議会
〒097-0024
稚内市宝来2丁目2番24号
TEL: 0162-24-1139
FAX: 0162-24-1159

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp/> メールアドレス wakkanai@wk-syakyo.or.jp

●平成25年度予算

単位:千円

事業名	予算額
法人運営事業	44,575
共同募金助成事業	8,994
生活福祉資金等貸付事業	4,527
愛情銀行事業	1,513
基金運営事業	1,726
地域福祉推進事業	3,076
ボランティア基金活用事業	1,745
ふれあい生活支援事業	1,200
稚内市老人福祉センター事業	3,112
訪問介護事業	25,279
在宅介護支援センター事業	3,811
居宅介護事業	6,563
稚内市総合福祉センター管理運営事業	14,516
宗谷圏域障害者総合相談支援センター事業	14,979

●事業方針
本年度は、平成二十二年度に策定した「地域福祉実践計画(平成二十三年度～二十七年度)」の三年目にあたります。基本目標である「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」のために、「新しい地域福祉」の推進に役立つ組織として、昨年度に引き続き、住民の福祉活動を発掘、育成し、地域住民が支え合う環境づくりを進め、住民自らの手による地域福祉活動を支援する団体として、助言、情報提供、援助を行います。

- 重点となる事業
- ・ふれあいランチ事業
 - ・法人後見事業
 - ・ふくしフェスタ開催事業
 - ・ひとり暮らし老人等除雪サービス事業
 - ・児童生徒ボランティア活動普及調査事業【新規】
 - ・赤い羽根共同募金・歳末助け合い配分金事業
 - ・愛情銀行事業
 - ・防災ボランティア講座開催事業【新規】
 - ・役員研修会の開催
 - ・【新規】公的事業の受託継続
 - ・関係団体及び福祉団体とのネットワーク推進
 - ・地域援護活動の推進
 - ・社協会員(会費)の加入促進
 - ・介護保険等事業
 - ・ボランティアセンター運営事業
 - ・稚内市総合福祉センター管理運営業務

事業計画・予算

稚内市老人福祉センター主催 ウェルカムダンスパーティー



社交ダンス・リズムダンスで
一緒に心地よい汗を
流しましょう!!

男性の方大歓迎です!!!

- 開催目的 センター利用者と一般の方との交流を目的としております。
- 開催日時 平成25年6月27日(木) 13:00~
- 開催場所 稚内市総合福祉センター 4階大ホール
- 参加費 200円(事前にチケットの購入をお願いします)
※おつまみ、ノンアルコール、ジュース、お茶をご用意しております。
- 参加〆切り 6月19日(水)まで
- 問い合わせ先 稚内市老人福祉センター 電話22-5851

相談員

高橋 美恵 金子 邦子 田名部 登喜男 茶家 喬子 藤田 登喜男 片倉 房子 坂野 昌子 林 哲英 伊藤 征二 田邊 知栄美 芳川 宣子 各務 宣子 (順不同)

詳細

開設日: 毎月 第1月曜日・第3月曜日
開設時間: 13:00~15:00
開設場所: 稚内市宝来2丁目2番24号
宝来2丁目バス停前(旧税務署)
詳しくは: 24-1139まで

開設日

5月20日	・	6月3日	・	6月17日
7月1日	・	8月5日	・	8月19日
9月2日	・	10月7日	・	11月18日

*月曜日の開設となります。

ふれあい総合相談所開設しています

稚内ふれあい広場30ふくしフェスタ

開催日: 平成25年9月7日(土) *実施予定
時間: 10:00~14:00
場所: 稚内市体育館/稚内市総合福祉センター周辺
~ふくしフェスタでステージ発表しませんか~

今年もふくしフェスタでは、稚内市体育館ステージを市民の皆さんの発表の場として開放します。

バンド・唄・踊り・手品等をステージで披露しませんか?

(応募要領)

コンセプト 「市民参加型のふくしフェスタ」
テーマ 「自由にふれ合おう」
発表時間 30分とさせていただきます。
出演料 無料(※使用備品等は全て個人で搬入搬出下さい)
応募方法 出演申込書に必要事項を記入のうえ、7月31日(水)までに
お申し込み下さい。(※申込書は社協にご送付下さい。)

詳細 稚内市社会福祉協議会 ☎24-1139 まで

ボランティアセンター情報誌 ほほえみ通信

~ボランティア活動保険の紹介~

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中における様々な事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々に補償する保険です。

○特徴

- ① ボランティア活動の往復途上の事故も補償
- ② 活動の学習会または会議も含まれます
- ③ 天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)によるケガも補償

○対象となるボランティア活動

・日本国内における無償のボランティア活動

○対象とならない活動

- ・学校での活動、PTA、町内会、老人クラブ等
- ・有償の活動(実費弁償は無償の範囲です)

○掛け金は年間(4月1日~3月31日まで)

Aタイプ	300円	Bタイプ	450円
天災Aタイプ	460円	天災Bタイプ	690円

詳細はボランティアセンター ☎24-1139 までご連絡下さい。